

「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画（仮称）」 について

1 現状、課題及び方向性について

○想定するリスク

- ①地震・津波
- ②大規模水害
- ③大規模土砂災害
- ④豪雪災害
- ⑤複合災害



昭和南海地震 (S21)



那賀川流域 浸水被害 (H26)



三好市 豪雨災害 (H30)

「徳島県国土強靱化地域計画」「徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画」「徳島県復興指針」の3計画に基づき、ハード・ソフト両面で防災対策を推進

ハード対策

<津波対策>



陸閘自動化 (浅川港海岸)

<河川堤防整備>



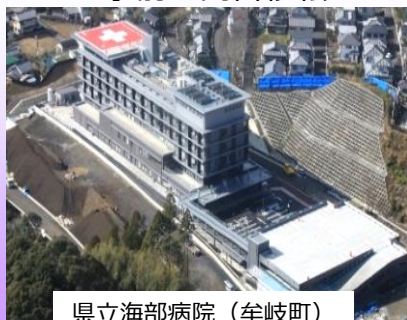
那賀町土佐地区 (那賀川)

<橋梁耐震補強>



徳島引田線 (名田橋)

<事前の高台移転>



県立海部病院 (牟岐町)

ソフト対策

<災害情報の発信>



<県総合防災訓練>



<防災・減災マップ>



<防災啓発>



2 現状、課題及び方向性について

○現状と課題

計画名		計画期間	計画の位置づけ	業績指標数 (KPI)
①	徳島県国土強靱化地域計画	R1～R5	あらゆる自然災害を迎え撃つ「県土強靱化」を推進する 「防災・減災に係る基本計画」	184
②	徳島県南海トラフ・ 活断層地震対策行動計画	H28～R5	地震対策に関する具体的な施策を網羅した 「①県国土強靱化地域計画の部門計画」	451
③	徳島県復興指針	R1～	被災前から、復興を見据えて必要な対策を整理した 「事前復興の推進に係る指針」	733

＜課題＞ ・ 重複する K P I が多い

・ 具体的な施策と抽象的な施策が混在



・ 県民にとって分かりやすい計画に

・ 庁内連携や進捗管理を効率的に

○3計画の統合

「能登半島地震の教訓」を反映し、防災・減災対策を一体的・計画的に推進するため、
3計画を統合した新たな計画「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画（仮称）」を策定

○新たな防災計画の方向性

「県民目線」「現場主義」により、「事前復興の推進」をはじめ
本県の実情を踏まえた施策・事業を盛込むとともに、県民への分かりやすさを重視し、
「重要業績指標（K P I）」の重点化を図り、進捗管理を行う。

3 計画の位置付け・構成について

○計画の位置付け

「国土強靱化基本法」第13条に基づく「国土強靱化地域計画」に位置付け、「県土強靱化」の推進に関する具体的な施策をまとめた「実行計画」とする。

○計画の構成

「事前に備えるべき目標」と、それを妨げる「起きてはならない最悪の事態」を想定し、それらを回避するための「脆弱性の評価」を行い、「推進方針」と達成すべき「重要業績指標（KPI）」を設定する。

※国が定める「国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン」に沿った構成

○基本理念

○計画期間

○施策分野

○対象とする自然災害

○事前に備えるべき目標（起きてはならない最悪の事態の設定）

○脆弱性の分析・評価

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策を検討

○重要業績指標（KPI）の設定

脆弱性の評価結果に基づき、個別施策を設定

案作成

4 基本理念・計画期間について

○基本理念

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、「県民の生命・財産」を守り抜くため、

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 徳島県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化【強靱化の推進】が図られる
- ④ 迅速な復旧・復興【レジリエンスの強化】を可能にする
- ⑤ 平時から被災後の復興に向けた事前の準備・実践【事前復興の推進】に取り組むことにより、未来に引き継げる「災害に強いとくしま」を実現する。

○計画期間

令和6年度～令和10年度（5年間）とする。

※施策の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行う。

5 施策分野・事前に備えるべき目標について

○施策分野

(1) 個別施策分野

- ① 行政施策（行政機能、警察、消防等）
- ② 住環境（住宅、都市、環境）
- ③ 保健医療・福祉（保健医療、福祉）
- ④ 産業（エネルギー、情報通信、産業構造、農林水産）
- ⑤ 県土保全・交通（交通、物流、国土保全、土地利用）

(2) 横断的分野

- ① リスクコミュニケーション
- ② 人材育成
- ③ 官民連携
- ④ 長寿命化対策
- ⑤ 研究開発

○事前に備えるべき目標（施策体系）

事前に備えるべき目標		災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1. 命の72時間への対応	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る				
2. 助かった命をつなぐ対策	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、助かる命を救う				
3. 初動対応力の強化	防災対策に必要不可欠な拠点機能を確保することにより、初動対応の遅れを防ぐ				
4. 社会インフラの早期復旧	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる				
5. 持続可能な地域経済	経済活動を機能不全に陥らせない				
6. 創造的復興の推進	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する				

6つの「事前に備えるべき目標」を妨げるものとして「起きてはならない最悪の事態」を設定
⇒ 31のプログラム

6 対象とする自然災害について

○対象とする自然災害

あらゆる自然災害を対象とする

主な大規模自然災害		想定する規模等
南海トラフ地震・津波		南海トラフ地震・津波については、内閣府「南海トラフの巨大地震検討会」が公表した「想定震源断層域」に基づき、地震はM9.0、津波はM9.1とする。
中央構造線・活断層地震等 (直下型地震等)		中央構造線断層帯で想定される最大クラスの地震（M7.7）とする。
台風・豪雨・ 豪雪等	大規模 風水害	想定しうる最大規模の降雨や高潮等による風水害を想定。 例えば、連続雨量が1,000ミリを超える大雨や100ミリの雨量が数時間継続する大雨による堤防の決壊等。
	大規模 土砂災害	人的被害の発生する深層崩壊等を想定。これにより形成された天然ダムによる湛水及び決壊も想定。
	豪雪災害	短期間での除雪が困難となる、または、着雪により大量の倒木が発生し、道路の通行止めや電気・電話等が途絶する事態が広域で発生する豪雪を想定。
複合災害		台風が連続して襲来する場合や南海トラフ地震により被災した施設の復旧が進まず、その後の異常気象で繰り返し大規模な災害が発生すること等を想定

7 プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態について

事前に備えるべき目標		プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	
①	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生、また防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化
		1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）や大雪等による多数の死傷者の発生
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、助かる命を救う	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる 物資・エネルギー供給の停止
		2-2	道路寸断 による多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	大規模な自然災害と感染症等の同時発生
		2-7	劣悪な避難生活環境 、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生
③	防災対策に必要不可欠な拠点機能を確保することにより、初動対応の遅れを防ぐ	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅れ
④	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	4-1	テレビ・ラジオ放送の中断や 通信インフラの途絶 により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、臨時情報や津波警報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		4-2	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）の長時間・大規模にわたる機能の停止による 停電
		4-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		4-4	長期間にわたる 断水、下水道施設の機能停止
		4-5	陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
		5-2	コンビニート・重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		5-3	金融サービス・郵便等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響
		5-4	食料等の安定供給の停滞に伴う住民生活・社会経済活動への甚大な影響
		5-5	農・工業用水の供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		5-6	農地・森林や生態系等の被害に伴う県土の荒廃・多面的機能の低下
⑥	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-2	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-3	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態
		6-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失
		6-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-6	速やかな復興に資する業務継続計画等の欠如による地域経済への甚大な影響

8 脆弱性評価結果および推進方針について（案）

（例） 1 大規模自然災害が発生したときでも全ての人命を守る

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

脆弱性
評価
結果

●プログラム

地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への参加促進や児童生徒への防災教育を推進するとともに、地域防災に関わる様々な主体が相互の役割を補完した協力関係を構築するなど、地域が抱える課題を克服していく体制づくりが必要である。

●重要業績指標（現状）

- ・自主防災組織の組織率 : 94.8% (R5)
- ・防災士登録者数(累計) : 6,342人 (R5)

推進
方針

●施策

各種研修会等を開催し、地域の防災リーダーとなり、自主防災組織等「共助」の担い手として活躍できる人材を育成する。

●重要業績指標（目標）

- ・自主防災組織の組織率 : 100% (R10)
- ・防災士登録者数(累計) : 10,000人 (R10)

1. 命の72時間への対応

大規模自然災害が発生したときでも、
すべての人命を守る

緊急情報の伝達

徳島県公式LINEアカウントの登録者
3 → (10) → 20万人
県防災ポータルサイト「安心とくしま」の刷新

自助・共助の取組強化

自主防災組織の組織率 94.8 → (96) → 100%
防災士登録者 6,342 → (7,700) → 10,000人
消防団への入団促進・団活動の啓発活動

津波避難場所の整備

津波避難困難者数 1,304 → (494) → 0人

建築物の倒壊等防止

老朽危険建築物等（空き家、危険ブロック）の解消
木造住宅の耐震化促進

公共インフラの老朽化対策

老朽化対策の実施率 92 → (95) → 100%
（排水機場、橋梁、トンネル、都市公園、港湾施設、県営住宅）

海岸・河川堤防等の整備

海岸・河川堤防等の地震・津波対策の着手率
60 → (62) → 70%

水害対策

放置艇解消に向けた取組
中小河川の洪水浸水想定図作成
推進 → (488河川 R7完)

土砂災害対策

要配慮者利用施設等の保全箇所
340 → (346) → 361箇所

2. 助かった命をつなぐ対策

救助・救急活動等の迅速な実施と、避難生活環境
の確保により、助かる命を救う

自衛隊・警察・消防等の連携強化

訓練実施による関係機関等との連携強化

災害医療の人材育成

DMATの体制整備 32 → (33) → 35チーム
DPATの資質向上に向けた取組
災害支援ナースの登録者 70 → (90) → 120人
「こどもメディカルラリー」の開催 R6から毎年

避難所の機能強化

QOL確保の資機材確保（WOTA BOX、トイレカー）・
相互応援体制の構築
避難所となる県立学校体育館の空調設備設置
5 → (推進) → 44校 R8完

避難所運営の円滑化

住民主体の避難所運営訓練の実施

救援物資等の供給・受援

物流関係機関・団体との連携強化
孤立地域への物資輸送に資する体制づくり

3. 初動対応力の強化

防災対策に必要な不可欠な拠点機能の確保により
初動対応の遅れを防ぐ

防災拠点の機能強化等

防災拠点等となる県有施設耐震化
99.8 → (99.8) → 100%
非常用電源設備の確保
訓練を通じた災害時活動拠点の最適化
市町村システム等のクラウド化の促進

情報通信確保対策の推進

防災拠点等の通信手段の冗長性確保（スターリンク等）

4. 社会インフラの早期復旧

通信、ライフライン、燃料施設、交通ネットワーク等の被害を
最小限にとどめ、早期に復旧させる

道路の早期啓開・強靱なネットワーク

「道路啓開計画」の実効性等を高める連携強化
緊急輸送道路等の重点整備区間の改良率
25 → (31) → 47%

上・下水道施設の耐震化等

上・下水道施設の耐震化の推進

断水発生時の備え

応急給水・応急復旧・受援体制の強化（防災井戸等）

5. 持続可能な地域経済

経済活動を機能不全に陥らせない

被災企業等に対する支援対策

発災時資金安定供給訓練参加 3 → (9) → 18団体

工業用水道の耐震化

老朽化対策・耐震化（第2次管路更新計画）
- → (20) → 100%

6. 創造的復興の推進

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で
復興できる条件を整備する

事業用地の確保

地籍調査進捗率 43 → (46) → 49%

事前復興計画の策定促進

「事前復興計画」策定に着手 1 → (4) → 10市町

災害廃棄物等の処理

仮置場候補地の充足率 88 → (94) → 100%

復興を支える人材の育成

「復興まちづくりイメージトレーニング」による人材の育成

10 重点取組期間の設定について（案）

令和6年能登半島地震ワーキンググループにおける検討を踏まえ、
重点取組期間（令和6～7年度の2年間）を設定

【凡例】

●強：県土強靱化

●レ：レジリエンス

※指標は R5 → (R7) → R10

避難所運営WG

- レ・住民主体の避難所運営訓練の実施
- レ・避難所運営を担う地域の防災リーダー人材の育成
- レ・避難所における防災機能強化
- レ・QOL向上の資機材確保・相互応援体制の構築
- 強・避難所となる県立学校体育館の空調設置 5 → (推進) → 44校 R8完

災害時物流対策WG

- レ・物流関係機関・団体との連携強化
- レ・孤立地域への物資輸送に資する体制づくり
- 強・岸壁耐震化をはじめとする港湾施設の機能強化

断水WG

- 強・水道施設耐震化の推進
- レ・断水発生時の備え（応急給水・応急復旧・受援体制）の強化
- 強・重要施設に係る下水道管路等の耐震化

道路啓開WG

- レ・訓練を通じた災害時活動拠点の最適化
- レ・被災状況の迅速な把握と関係機関との情報共有
- レ・「道路啓開計画」の実効性等を高める連携強化
- 強・緊急輸送道路等における重点整備区間の改良率 25 → (31) → 47%
- 強・老朽化対策の実施率
（排水機場、橋梁、トンネル、都市公園、港湾施設） 92 → (95) → 100%

通信途絶WG

- レ・防災拠点等における通信手段の冗長性確保
- レ・徳島県公式LINEアカウントの登録者数（累計） 3 → (10) → 20万人
- レ・「道路啓開計画」の実効性等を高める連携強化

停電WG

- レ・防災拠点や避難所等における非常用電源設備の確保
- レ・万代庁舎において、非常用電源設備に係る燃料備蓄
- レ・県有施設への太陽光発電設備設置率 59.8 → (75.0) → 79.5%

県土強靱化・レジリエンス双方の視点で防災対策を推進！

1 1 今後のスケジュールについて

R6. 2月

・新計画（骨子案）の審議

R6. 6. 5

第1回 徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画（仮称）推進委員会
・新計画（素案）の審議



新計画のパブリックコメントの実施



R6. 7月下旬

第2回 徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画 推進委員会
・新計画の策定・公表

※毎年PDCAサイクルにより検証を行い、
委員の意見を踏まえて、進捗管理と継続的な見直しを行う